

新潟市旧齋藤家別邸指定管理者

24年度事業計画書

1 運営方針

(1) 運営に関する基本方針

施設運営では、別邸の利活用が円滑に行なわれるためにも、地域住民との連携も含め、環境を整え、安全に配慮し、施設を良好に管理します。

別邸は新潟町を代表する歴史的文化的施設であり、ここを訪れる人々に喜び・誇りと感動を提供します

別邸を利活用する市民を積極的に支援し、多様な利用やニーズに対して柔軟に切に対応します

市民の意見を取り入れた運営を基本として、市民参加による事業を積極的に推進します。

現状の運営が適切であるかどうかを外部から評価してもらい必要な改善策を講じます。

別邸利用者の安全性を確保し、快適な利活用を推進します。

別邸近在の文化施設を含め、この貴重な文化空間を市民共通の財産として保全します。

別邸を現代にふさわしい形で運営していくためには、庭園及び歴史・芸術分野を担うディレクター - (ガーデンディレクター、アートディレクター) を配置します。

また実務面では、ボランティアの参加支援も積極的に活動に組み込んで組織の充実を図ります。特にボランティアによるガイドを充実させ、庭園や建物の解説や別邸の変遷、新潟文化についても詳しく説明します。

(2) 来館者サービス

スタッフは来館者他お客様すべてに対し"おもてなし"と"迎賓"の心で業務にあたります

来館者だけでなく問合せなどの対応も含め、相手の立場にたった親切丁寧な対応を心掛けます。特に施設の一番の"迫力"となる庭園は、毎日早朝からの整備を行い開館前には打ち水をした最上の状態でお迎えします。

来館者に心地よい"刺激"や"発見"がもたらされるよう工夫と心配りをします

情報提供や自主事業を通じてお客様の知的好奇心を刺激する工夫をします。市民にとっては郷土の歴史文化を考え直す生涯学習の拠点として、観光目的のお客様には豊かな文化交流の拠点として印象に残る施設を作ります。ガイドブックや記念グッズの制作、管理運営、自主事業などに独自のノウハウや知識を生かします。当団体は、かねてから当施設に関わりをもってきた者の集合です。庭園や齋藤家、郷土史などについて蓄積されてきた知識やノウハウは、施設維持、ガイドブックや記念グッズ等の製作と販売などすべてに生かします。アンケートを実施し来館者の声を生かした施設作りをします

来館者アンケートの実施や御意見箱の設置により、ニーズや苦情の実態を把握、アンケートの統計的処理や迅速な対応でサービスの向上につなげます。また、アンケートの結果や苦情については随時新潟市に報告します。

(3) 交流スペースの活用

休憩スペース

入り口側を休憩スペースとし、新潟市内の観光施設や店舗などのパンフレットの配置、地図や交通機関案内、催し物案内などの掲示をします。また、ここには独自制作の齋藤家や別邸と庭園を紹介する映像を流し、本館部分との一体感を作ります。利用者の利便性向上のため雰囲気損ねない配慮をした屋内自販機の設置をします。

ギャラリー

奥側をギャラリーとし、市民の写真や絵画作品などの展示を行います。「気軽な文化交流の場」と位置づけ、本館だけでなくこのスペース自体にも賑わいが増すような工夫をしていきます。

(4)公開の方法

建物の公開について

建物はサービス空間を除いて出来るだけ多くの部屋を公開することとし、その際には出入り口から各部屋への動線を明確にして利便性を高めます。イベントで使用している部屋の公開は基本的にしませんが、その旨を案内などで伝えます。1階、2階の大広間の同時貸し出しは基本的に行わないものとします。部屋の貸し出しは平時、イベント時を分けて調整を行い、著しく貸し部屋が多い場合は、ビデオによる建物解説を行うなど見学者の不利益にならないように配慮します。

建物から見た庭園の公開について

建物1階座敷からの庭園の眺めは、庭園景が上下に展開してより立体的に見え、同時に横に広がるワイドな景色も味わえるなど大切な視点場です。ここでは全員座っていただき、丹念な解説をします。

また、2階からの眺めは、正面の樹海・紅葉谷と池の水鏡そして動きのある大滝に集中するように構成されています。このように1階と2階では庭園の見え方が大きく違い、ここが室内最大の観賞ポイントであり、公開時には窓を開け放ち、解説を交えて存分に堪能していただきます。

庭園の公開について

庭園公開のスタートは正面玄関脇から西側庭園を廻ることとします。その際は玄関前で入館者動線と交差することから、庭園入り口には案内要員を配置し、安全確保と未収対策を兼ねます。

観覧経路は余すところなく観てもらうために適切な動線の設定(一方方向)をします。庭園公開は当面日時を決めて行い、荒天時は公開を中止してビデオによる庭園・建物などの解説を行います。

(5)公開内容

館内

施設名	公開内容
大広間	呈茶等サービスを行います。
	文化交流活動等に活用します。また、数回の自主事業による展示を計画します。
	一般の観覧者に配慮し、観覧制限が必要な貸室依頼は極力受けないようにします。
西側続き間	積極的な貸室を行い、主に市民の文化交流活動に活用します。
東側続き間	齋藤家の歴史を紹介するコーナーとします。部屋の雰囲気を損ねないよう什器などは低めに設置します。
土蔵	水と土の芸術祭後は自主事業の展示に使用します。
2階広間	水と土の芸術祭後は、柳都文化に触れていただくための自主事業として使用します。

庭園茶室

施設名	公開方法
庭園	当面は日時と人数を決めて公開を行います。繁閑で回数は異なりますが、極力来館者の不便とならないように配慮して実施します。
	ディレクターはより専門的興味を主体に、ボランティアはストーリーを中心に全体的視点から解説を行います。荒天時にはビデオなどを使い、館内から説明できる体制をとります。
茶室・茶庭	公開を制限します。

2 管理運営

(1) 組織体制

新潟市の貴重な歴史文化施設として存続することを願った多くの市民の思いをしっかりと別邸の管理運営・利活用に反映すると共に、今後の新潟のまちづくり、新潟の観光振興の面でも、質の高い管理運営を行え得る組織体制とします。

館長・副館長

総括責任の館長は、全体の総括及び渉外活動を担当します。また、館長を補佐する副館長2名を配置します。

ディレクター

質の高い管理運営を行うためにディレクター制度を導入し、庭園、芸術・歴史などの高度で専門的な知識・技術を有するガーデンディレクター及びアートディレクターを配置します。

職名	担当業務 / 標準的な勤務日数	勤務	在籍
館長	業務全般の総括責任者、市との折衝窓口	常勤	1
	個人情報管理責任者 / 月20日		
副館長	庭園・アート・建築に専門的知識を有し	非常勤	2
	館長を補佐 / 月3日～4日		
ガーデンディレクター	庭園補修・維持と技術指導	常勤	1
	ガーデンボランティア教育 / 月22日		
アートディレクター	各種芸術文化的企画の立案運営	常勤	1
	来館者への案内 / 月22日		
スタッフ	受付・事務・呈茶サービス等	パート 4.5～5時間	6
	/ 月18日		
清掃員	館内の清掃 (7:30～10:30)	パート 3時間	1
	/ 月25日		

ボランティア組織

ガーデンディレクターを補佐する作業ボランティア、アートディレクターを補佐して館内の案内を行う案内ボランティア及び呈茶やいけばなを行う伝統芸能ボランティアを組織し運営に協力して頂きます。

顧問及びアドバイザー

管理運営全体を俯瞰して適切なアドバイスを受けるために、顧問を置きます。また、企画立案・管理運営に対して専門的見地から助言をお願いしたり、運営結果についての評価をしていただくアドバイザーを選任します。

ファンクラブの募集

別邸の建物や庭園を愛する市民が利用しやすくなるよう、会費制の旧齋藤家別邸ファンクラブを作ります。会員には定期的な通信などのサービスを行います。

(2) 教育

施設運営に携わる職員の資質の維持・向上

職員の資質の向上には教育と研修が必要不可欠です。各業務分掌においてプロフェッショナルとなるべく継続的に教育・研修を行い、利用者の利便性に応え、サービスの向上を目指します。

ボランティアの育成

魅力ある内容が新たな参加者を呼び、活動の持続や活性化に繋がっているため、「魅力=楽しい」をキーワードに人と人とのつながりを大切に「生きがい」や「やりがい」のある活動を行います。

活動には規約をつくり目的、活動内容、募集方法、定員、募集条件などの詳細をまとめます。また、活動計画を立てるに当たっては魅力あるプログラムを作成し、活動の実情にあった人員編成とします。

a. 「基礎編」「技術編」などの座学を交え「マニュアル」なども活用して効率的に内容の理解ができ、季節や本

人のスキルに応じたプログラムを作成して無理のない環境を作ります。

b.活動実践を続けていく中で、参加者同士または私たちとコミュニケーションをはかり、意見交換や親睦の機会をつくり、自らが考え、自らが実践する自主自発的な組織に発展するように一致協力します。

(3)施設管理

1)庭園の維持管理

庭園の保守管理では保全・復元・修復・新規整備及び通年の維持管理をすべて含むものと捉えており、以下に基本的な考えを示します。

修復は安全性が脅かされる場合のみ最小限の範囲で行い、著しい改変は行わないこととします。

園路の線形は基本的に変えないこととし、改変の場合は関係者と十分な協議を行います。

石組は修復程度にとどめ、石積みは基本的に手法、石質、距離、線形を変えません。

景石は安定した姿に据え直す程度にとどめます。

庭門、垣根などの木造構造物は老朽部分を補修する。補修不可能な場合は必要に応じて設計を行い、その場合、場の最終的な景観目標、保全手法を定めます。

庭園全体のバランスを保持し、街路景観にも考慮して調和のとれた庭園管理を目指します。

2)建物の維持管理

大正時代の建物であることを鑑み、維持と寿命の引き延ばしを図るため、予防保全の立場に立ち、注意を払い維持管理を行ってまいります。特に木造建築を長持ちさせるには、日常目に見える建物の各部分の維持管理と共に、外からは見えにくい「構造耐力上主要な部分」と「雨水の浸入を防止する部分」の維持管理が重要と考え重点的に点検します。

基礎のひび割れや床下の換気状況、土台・床組みのたわみやシロアリの蟻道、床や壁の傾きなどを点検します。

定期的な点検により、瓦の破損・落葉による雨樋の排水不良・壁面の破損等による雨漏れ浸水を防ぎます。

(4)危機管理

危機管理に当たっては、各法令及び条例の遵守、また当施設が歴史ある木造建築物である事を考慮したうえで、安全管理に関する命令系統と責任を明確化した体制を構築した緊急対応マニュアルを作成します。

非常事態発生の際には、それらのマニュアルに従って迅速・着実な対応が出来るよう、全職員一同、常に気を配りながら、利用者にとって安全・安心が最優先施設運営を的確に継続して行っています。

災害・事故の予防策

平時に設定された合理的な担保策と有事に備えた冷静沈着な対応措置の実践という、二元的な側面での的確な配慮が必要であります。私たちは、整備活用計画に基づき、危険と思われる部位、設備、業務を徹底的に洗い出し危険因子を取り除き、最悪でも最小限の被害で済むように対応します。また、災害・事故等の対策に関しても同様に、これらが起こった場合を想定した訓練、資格研修・資格取得等を着実に履行します。

緊急事態発生時の対応

緊急事故発生時には、利用者の生命・身体の安全確保に万全の対応を行うことを最大の使命と考え、日頃から緊急備品の確認や対応計画の作成等の予防安全に務めます。火災発生時も同等で第一に利用者の安全確保を最優先し、マニュアルに基づく指定避難場所への避難誘導を致します。

大規模災害時における対応

大規模災害等（地震・洪水等）が発生した場合、多くの人材がバックアップできる体制があります。災害発生時には、被災状況に合わせた従業員を派遣し、施設の復旧及び安全確認などに尽力します。

再発防止対策と各種手順書の定期的な見直しと教育

発生した事案の原因究明はもとより、未然に防止ができた事例も含めデータ化して分析、予防策の検討、緊急時や非常時の対応など、緊急事態別にあるマニュアルは定期的に見直し、常に施設に合った確実な業務の遂行を行い、定期的な訓練や研修を実施することで職員全てが予期せぬ事態に備えます。

3 自主事業

自主事業では、別邸の魅力を最大限に活かして、地域活性化と交流人口拡大、そして地域住民の誇りとなるような大胆な施策を行います。24年度は「水と土の芸術祭」による制約があるため以下の事業とします。

種別	事業名称	事業内容	頻度	時期
	内覧会	オープン前に関係者、ホテル、タクシー、料飲店組合などへの内覧と説明し、観光客の誘客促進を図る。	1回	5月
飲食系	呈茶サービス	見学者に庭園を眺めながら抹茶を楽しんでいただきます。	毎日	
	芸妓の舞観賞 (2階大広間)	抹茶コース 芸妓の舞を観賞し、芸妓との写真撮影を行い、抹茶を飲んで頂き、普段見ることのできない芸妓や茶道を身近に体験していただきます。 お弁当コース 芸妓の舞を観賞し、お弁当の昼食を頂きながら、芸妓体験をしていただきます。	年2回	6.3月 各1回
販売	ガイドブック	別邸の紹介。斎藤家の紹介。地域情報など	毎日	
	土産品・記念品	新潟漆器、柳都振興グッズ、文香、花ろうそく、亀田編、手拭い、郷土出版物等		
	自動販売機	交流スペースに自動販売機を設置します。		
文化交流系	和楽器演奏会	琴や三味線、尺八、琵琶などの演奏会を行います。	年2回	6・2月
	海の豪商 齋藤家と北前船展	他の関連施設と連携し齋藤家の歴史を中心とした展示を行う。	年1回	9月
	月見と秋の演奏会	弦楽四重奏など	年2回	9.10月
	菊鑑賞会	菊愛好家に呼びかけ展示していただきます。	年1回	10月
	生け花展	市内各流派に呼びかけ展示していただきます。	年1回	11月
	正月飾り	新潟のお正月飾りを展示します。	年1回	1月
	新潟漆器展	食の陣共同企画として	年1回	1～2月
セミナー系	ガーデンシリーズ	毎月第2土曜日に開催するセミナー	年6回	6～9・ 11・3月
	庭園撮影会	講師を招き庭園の撮影会を行います。	年2回	7・11月
	夜の会	毎月1回週末の夜などにゆったりと。郷土史、伝統文化、作法などのセミナー（一部外部講師を依頼）	年6回	6～11月